

平成14年度 中小企業組合検定試験

問題と解答(5) 組合運営 ①

——全国中小企業団体中央会——

〔総評〕

平成14年度の「組合運営」の受験申込者は359名で、当日の受験者は282名、受験率は78.6%であった。昨年度に比べると、受験者数で6名増、受験率では3.4ポイント上回っている。また、合格者は228名、合格率は80.9%であり、昨年度に比べ、合格者数で47名、合格率で15.3ポイントそれぞれ上回っている。

「組合運営」の受験者と合格者に占める新規受験者と科目免除者の構成比率は、新規受験者が受験者全体の85.5%、合格者全体の86.4%を占め（昨年度はそれぞれ90.9%、90.6%）、新規受験者の合格率は81.7%、科目免除者の合格率は75.6%と、合格率は新規受験者が6.1%上回っている。因みに、昨年度は新規受験者の合格率は65.3%、科目免除者の合格率は68.0%と、今年度とは逆に、科目免除者の合格率がわずかに上回っていた。

得点結果は、最高得点が85点、最低得点が36点で、平均点は65.1点と昨年度の62.7点を2.4点上回った。

以下、問題別の得点状況等を紹介する。
第1問は、論文問題である。経済構造

が大きく変化する中で、近年、企業では新たな活路を求めて「産産」「産学」「产学官」などによる多様な連携活動が見られるが、組合においても今後活発に展開していくものと思われる連携活動による経営革新活動の意義と課題について問うものである。配点の60%以上の得点獲得者は62.8%と昨年度の65.6%を若干下回った。

第2問は、共同経済事業に関する理解度を問う問題であるが、本年度は、金融事業を中心に共同購買事業及び共同受注事業という、組合の共同事業としては代表的といえる事業についての出題であり、また、基本的事項が多かったためか、合格水準以上の得点獲得者は87.2%と、本年度の5問の設問の中では2番目に高い結果となった。

第3問は、共同事業の運営に関する理解度を問う問題であるが、共同事業の種類別にみた経済事業・非経済事業との対応関係等の基本的事項についての出題であるとともに、試験用テキストの冒頭に掲げられていることもあり、ほぼ全員が合格水準以上の得点を獲得（282名中280

名 99.3 %) する結果となった。

第4問は、中小企業施策についての知識を問うものである。合格水準以上の得点獲得者は52.8 % であったが、特に小規模企業共済制度及び地域プラットホームについての正解率が低かったようである。[↑]

第5問は、労働・労務管理に関する問題で、労働法令の理解度を問うものである。合格水準以上の得点獲得者は45.4 % で、昨年度の46.7 % を下回り、本年度の出題5問中では最も出来が良くないという結果になった。

第1問

近年、企業が新たな活路を求めて業種・業態等の壁を越えて外部組織と連携やネットワークを作る事例が顕著に増加しており、中小企業の組合においても、他の組合や大学、行政などと連携したり、ネットワークを組み、情報、人材、技術などを有効に組み合わせて活用する「産産」「産学」「産学官」などの連携が取り組まれてきている。

組合におけるこうした連携活動（コラボレーション）による経営革新活動の意義と課題について、解答用紙の解答欄に400字以内で述べなさい。

〔解答例〕

第1問

サービス経済化、国際化など経済構造の大きな変化のなかで、企業活動は従来の業種、業態の枠を越えた新しい展開をみせており、組合活動も異なる業種の組合や大学、自治体等との多様な連携活動が期待されている。

組合の多様な連携活動は、組合間協同、産学官協同等の形式で、既存の企業や大学、地域社会に埋もれたシーズやニーズを掘り起こし、新しい技術や製品・サービスを具体化し、市場を創出する新しい枠組みを提供するとともに、中小企業の

新しい活路を切り拓くシステムとなりうるものである。

組合は、従来の固定観念に捕らわれることなく、組合員の経営に内在する新しい芽を探し出し、不足する経営資源を外部との連携により補強し、的確な情報を提供しながら新しい分野を切り拓くコーディネート機能を獲得してゆく必要がある。そのためには、組合事務局の高度情報装備化と専門人材の育成、確保が重要になっている。

（以下、次号）